

子どもの貧困対策の推進について

1 平成30年度、令和元年度の取組

平成29年に実施した子どもの実態調査を踏まえ、リーフレットの作成など施策の連携を高めつつ、子ども未来局・保健福祉長寿局・教育局が施策を充実させ、困難を抱える家庭への支援は着実に充実している。コロナ禍という未曾有の事態を受けて経済的困難が拡大しやすい状況にあり、今後も時勢に応じた対策を講じていく必要がある。

計画	主な実績及び成果	評価
方向性1 相談窓口等の充実と関係機関の連携		
①スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用(活動時間を拡大し、こども園や高校と橋渡し役を担う)	平成29年度に2名増員、平成30年度に活動時間を拡大し、対応人数、1人当たりの相談回数が増えた。(※図1参照) 就学時健診や入学説明会から家庭に関わって病院受診や学用品準備の支援をしたり、高校進学時の奨学金や制服の準備の支援など、切れ目のない支援が行われた。	1人の子どもに関わる回数が増え、また、入学前からの関わりや進学に向けての支援ができ、以前より充実した支援ができています。 今後も、学校内でSSWを交えたケース会議や研修会を積極的に行い、家庭環境に問題を抱える児童生徒の早期発見や適切な支援につなげていく。
②迅速な対応のできる体制づくり	平成30年度に教育委員会事務局に児童生徒支援課を新設し、切れ目のない生徒指導の構築と相談体制が強化された。	家庭の情報を課内で共有し、SSWへつないだり、住民票や就学援助の手続き支援を行ったりする等、より一層、迅速で丁寧な対応が可能となった。
③相談窓口の拡充(各区の児童相談体制の拡充)	平成30年度に相談職員を各区1名ずつ増員した。また、令和2年度からは各区で専門職(福祉・精神・心理)を2名ずつ配属し、相談体制を拡充した。	相談件数は、平成30年度2,165件(平成29年度比+13%)、令和元年度1,993件(同+4%)となり、多くの相談に専門的知見を持った対応ができる体制を整えた。
④情報提供の充実(支援策をまとめたリーフレット作成)	平成29年度に「子どもの生活でちょっと困ったときに開くリーフレット」を4,800部作成したところ、好評だったことから、令和元年度には、より親しみやすく手に取りやすいデザインにリニューアルし、7,000部を作成、配布した。	様々な相談窓口を1枚にまとめたリーフレットは、学校現場やSSWにもわかりやすさ・伝えやすさを評価していただいている。今後はwebページにも掲載するなど活用を広げ、切れ目ない支援を継続していく。
方向性2 生活困窮世帯などに対する経済的支援		
①就学援助制度の充実(入学前支給の実施)	入学後の7月頃に支給していた入学準備金を、平成30年度入学予定者から入学前の2月に前倒しで支給を行った。また、令和2年度からは、添付書類の簡素化を進め、申請しやすい仕組みにした。	小中学校入学前の保護者の経済的負担を軽減することができた。 学校現場からは保護者の申請手続きが楽になったという声が届いている。
②奨学金制度の充実(予約採用募集の早期化(10月→5月)、進路担当説明会等での周知、商工会議所等との連携)	予約採用募集時期を早めたり、中学校進路担当説明会や商工会議所の広報誌で周知したことで、平成30年度は貸与者が増加したが、令和元年度の貸与者は、政府の新制度の影響を受けて前年度比減であった。(※図2参照)	非課税世帯の大学授業料の実質無償化など日本学生支援機構の給付型奨学金制度拡充の影響を受け、貸与者が減少した。今後は、コロナ禍の影響も見極めながら、必要とされる経済的支援を行っていく。
方向性3 子どもの学びの支援と居場所づくり		
①学力アップサポート事業の充実	小学校14校に学習支援員を派遣し、放課後の学習支援を各校約30回実施し、280人の児童が参加した。児童の学習に対する意識や、事後調査の正答率が向上した。	支援校の児童の学力や学習意欲は改善されている。 成果を生かし、支援校以外の学力に課題を持つ子どもを支援する仕組みを検討する必要がある。
②放課後子ども対策の拡充	放課後子ども教室 H29: 33校 → R1: 75校 放課後児童クラブ H29: 78箇所 → R1: 79箇所	今後も子どもの放課後の居場所の充実を図っていく。 放課後子ども教室の拡充 R2: 82校(予定) 放課後児童クラブの拡充 R2: 83箇所(予定)
③適応指導教室の充実・検討	平成30年8月、駿河区に「かがやく教室」を開設し、各区に1か所ずつ教室を確保した。「かがやく教室」の通級生数(体験含む)は平成30年度4名、令和元年度15名であった。	「かがやく教室」の学校復帰率(進学含む)は、平成30年度、令和元年度ともに100%であった。引き続き、学校や保護者と連携して通級生の個々の状況に応じた支援に努める。
④地域・市民による支援手法の研究(子ども食堂等官民連携、地域参画の在り方を研究)	地域参画の一つとして、子ども食堂と連携し事業を行った。平成30年度から交流会を実施し、子ども食堂同士の情報交換等を促進し、令和元年度には「静岡市子ども食堂ガイドブック」を発行し、地域の参画を促している。	子ども食堂ガイドブックを基に、協力や寄附についての問合せが寄せられるなど、多様な関わりにつながっている。今後も研修や交流の機会を設けるとともに、子ども食堂に関する情報を発信し、引き続き地域の参画を促していく。
⑤生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもへの学習・生活支援事業の拡充(実施会場増設、支援対象の拡大を検討)	平成30年度から、支援の対象を小中学生から高校生までに拡大し、会場も9会場から13会場に増設して、支援体制の拡充を図った。利用者は、平成29年度の182人から令和元年には230人に増加した。(※図3・4参照)	より多くの子どもが利用できるようになったが、地理的要因などから通えない子どももまだいることから、会場をさらに増やすなど、支援を拡充する必要がある。
⑥生活困窮者子どもの学習意欲向上事業の実施(対象世帯の拡大を検討)	支援の対象を、従来の小学校5年生から中学生までの子どもがいる世帯から、平成30年度に高校生まで拡大した。	高校卒業までを支援する体制を整備したことで、支援件数も、平成29年度の29世帯から、平成30年度は45世帯、令和元年度は53世帯と増加した。

図1 SSW年間対応人数と1人当たりの相談回数

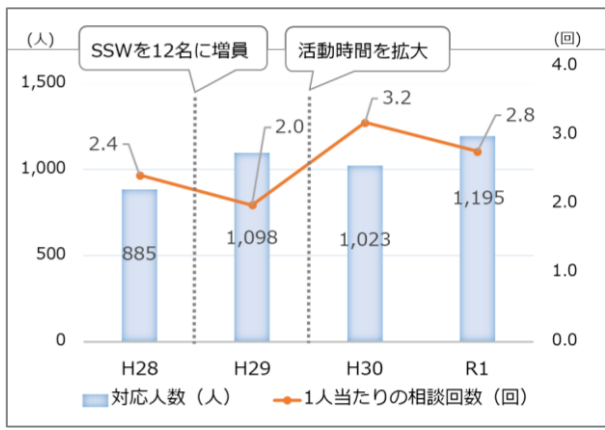


図2 奨学金制度(新規貸与決定者数)

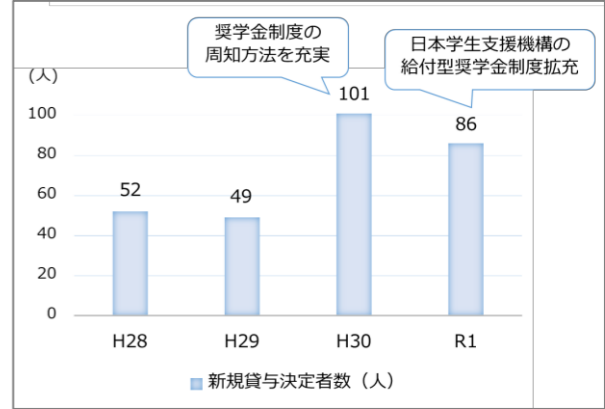


図3 生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもへの学習支援の様子



図4 生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもへの学習支援事業の登録人数

